

告示

埼玉県告示第四百六十五号

土地区画整理法（昭和二十九年法律第一百十九号）第二十九条第一項の規定により三芳町富士塚土地区画整理組合から理事の氏名及び住所の変更の届出があったので、同条第二項の規定により公告する。

平成三十年四月二十日

埼玉県知事 上田清司

退任した理事の氏名及び住所

鈴木 栄 治	埼玉県入間郡三芳町大字藤久保百二十二番地一
鈴木 喜 一	埼玉県入間郡三芳町大字藤久保二百十六番地
江原 昌 市	埼玉県入間郡三芳町大字藤久保百四十番地
高山 行 雄	埼玉県入間郡三芳町大字藤久保二百十三番地二
正 木 喜 重	埼玉県入間郡三芳町大字藤久保九百六十九番地
清 水 渡	埼玉県入間郡三芳町大字藤久保九百五十番地一
鈴木 浩 之	埼玉県入間郡三芳町大字藤久保百五十九番地二
鈴木 章 記	埼玉県入間郡三芳町大字藤久保二百二十五番地一
小林 良	埼玉県入間郡三芳町大字藤久保百四十七番地三

就任した理事の氏名及び住所

鈴木 栄 治	埼玉県入間郡三芳町大字藤久保百二十二番地一
鈴木 喜 一	埼玉県入間郡三芳町大字藤久保二百十六番地
江原 昌 市	埼玉県入間郡三芳町大字藤久保百四十番地
高山 行 雄	埼玉県入間郡三芳町大字藤久保二百十三番地二
正 木 喜 重	埼玉県入間郡三芳町大字藤久保九百六十九番地
清 水 渡	埼玉県入間郡三芳町大字藤久保九百五十番地一
鈴木 浩 之	埼玉県入間郡三芳町大字藤久保百五十九番地二
鈴木 章 記	埼玉県入間郡三芳町大字藤久保二百二十五番地一
小林 良	埼玉県入間郡三芳町大字藤久保百四十七番地三